

やまなし就農ライフサポート事業（チャレンジ農業体験）業務委託に係る企画提案に関する質問に対する回答

No. 1	
質問項目	業務委託仕様書 P1 3 目的
質問内容	『本事業では、農業体験の参加者 50 人以上を目標とし、そのうち 2 割以上が長期研修（9 か月以上）へ進むことを目指す。』 とありますが、想定される研修とはどういった研修などでしょうか。
回答	山梨県立専門学校農林大学校職業訓練農業科の受講や公益財団法人山梨県農業振興公社が実施している「やまなしあぐりゼミナール研修」を想定していません。

No. 2	
質問項目	業務委託仕様書 P1 4 業務の内容 (1) ①調査対象
質問内容	上記項目にて『県内農業法人等 約 30 法人』とありますが、こちらにつきましては貴庁、もしくは農務事務所様などの関連機関から情報や対象リストなどの提供はあるのでしょうか。 また、調査の実施時期につきましてはいつ頃を想定しているのでしょうか。
回答	調査の対象とする法人は県が情報提供し、受託者に受入調査を依頼します。 調査の実施時期は、6 月中旬～7 月を予定しています。

No. 3	
質問項目	業務委託仕様書 P2 4 業務の内容 (2) 農業体験の実施 ②農業体験の詳細
質問内容	上記項目にて農業法人コース・農家体験コースともに、体験期間の最大値は設定されていますが、最小値につきましては設定されているのでしょうか。
回答	体験日数は最短 5 日間を想定しています。体験期間は仕様書 4 の (2) の⑤のとおり決定しますが、これに依りがたい場合は県と受託者が協議の上、決定するものとします。